



須高地区作文コンテスト表彰式

須高 保護 だより

第13号

令和6年3月1日

発行 須高地区保護司会

編集総務部

更生保護の今後の展望

長野保護観察所長 三須 強志



須高地区保護

司会におかれま

しては、保護司

の皆様方が一丸

となつて、保護

観察、生活環境の調整、犯罪予防活動

など、須高地区における更生保護の諸

活動を積極的に展開され、大きな成果

を挙げていただいているところであ

り、皆様方の平素の御労苦に対しまし

て深く敬意を表しますとともに、深く

感謝申し上げます。

また、地域の関係機関・団体の皆様

方には、平素から更生保護事業に対し

格別の御支援と御協力をいただいてお

り、改めて感謝申し上げる次第でござ

います。

さて、更生保護に関する最近のト

ピックとしましては、昨年三月に再犯

防止推進法に基づく「第二次再犯防止

推進計画」が策定されたことと改正さ

れた更生保護法等の一部が昨年一二月

から施行されたことが挙げられます。

この計画の基本方針では、「誰一人

地方公共団体、民間の緊密な連携協力をより一層強化することや、刑事司法手続のあらゆる段階での切れ目のない指導と「息の長い」社会復帰支援の推進が重要課題とされ、その趣旨を踏まえた各種の規定がこの法改正に設けられているところです。

この計画の実現と改正された更生保護法等の適切な実施のためには、就労、福祉、医療、教育などの多方面にわたって支援が必要な被支援対象者に対して、関係機関・団体と連携して対応することが必要不可欠な要素となります。とりわけ、わたくしたち保護観察を行う者の意識として、保護観察が無事終了すればよいということではなく、その人の保護観察終了後の社会復帰を見据えた支援の在り方を考えていく必要があるということになります。

これは決して簡単なことではありませんが、これからの再犯防止対策においては、「地域に貢献する更生保護」をキーワードとして、より一歩進んだ更生保護活動を展開して参りたいと考えております。

結びに、皆様方のますますの御健勝、御活躍と、須高地区保護司会の一層の御発展を祈念いたします。

須高地区保護司会

会長 野平 芳一



元日に発生した能登半島地震、二日に発生した日航機の衝突事故。起こるべきして起こった自然災害、決して起こってはいらない大事故、何かこれからの日本の将来を暗示するかの様に明けた令和六年です。

全国保護司連盟では、保護司のなり手不足に端を発し、昨年より二年間を目処に、保護司法や様々な制度の見直しに着手しました。

須高保護司会でもなり手不足は深刻で、ついに今年度は、定員割れのスタートとなっていました。更生保護活動は、社会において不可欠な活動ではありますが、その活動はほとんど知られていません。社会が悪い？いや私達保護司が一番悪いのかも知れません。そんな訳で、須高保護司会では、「とにかく楽しんで保護司活動をやろう」と決めました。幸いコロナも五類に移行し、周辺の環境は整いました。楽しんでやれば「じゃあ俺も」という人も出てくる。どうか市民の皆様も、更生保護活動を保護司を通じて知っていただければ幸いです。



須高地区更生保護女性会

会長 花岡 君江



新年早々、自然災害と人的災害の飛行機事故がありました。ここ須高地区でも震度三程度の地震になり、ただただ怖くて困りました。NHKアナウンサーの必死の呼びかけに驚き、二九年前の阪神淡路大震災や、一三年前の東日本大震災が思い起こされました。寒空でどんなにか大変な思いをして過ごされている皆さんに、何かしてあげたいと思いつつ、何もしてあげられないもどかしさを感じているこの頃です。

さて、須高更女会の昨年の活動を振り返ってみます。八月に、東京昭島市にあります東日本成人矯正医療センターへ、二〇名の参加者で、施設見学を行いました。途中、山梨県にある武田信玄菩提寺「恵林寺」の見学。大河ドラマで、信玄公が出ていた頃でした。恵林寺をあとにして、「ぶどうの丘」で昼食をとり、時間正確に「東日本成人矯正医療センター」に着きました。まず、施設内の説明を聞き、七階まで案内されました。ただただ驚きの時間でした。普通の刑務所と違い、医療センターです。一般の病院には無い大きな器具や検査機があり、収容定員は五八〇名ということで、民間企業により、食事や洗濯等のサービス、医療器具の整備、維持管理、医療情報システムの運用を実施しているとのことでした。我々の中からは、こんな素晴らしい施設に驚き、入りたいというやましがっ

須高地区更生保護 協力事業主会

会長 大井 教雄



明けましておめでとうございます。昨年、心おだやかにすごしていただくかなと思います。一月一日、能登半島地震に見まわれた方には早く復興されるよう願っています。

昨年より、お話をさせていたいただいた親睦ソフトボールの件について、運動会があるのを見にきて欲しいと長野刑務所長さんよりお話しがありましたので、一月にグラウンドを見に行きました。グラウンドは以前より狭くなっていました。ソフトボールが無理だとわかりましたので残念でなりませんでした。



研修会写真

ていました。勿論そんなことはできないのですが、それが、素晴らしい施設でした。悪いことをしても、この施設のように病気を治してくれることができる施設に、うらやましい限りでした。

【中学校部門】

▽最優秀賞

▽入選

仲村 珠有 東3
森田 心桜 墨坂1
竹前 美羽 墨坂2
齋藤 志奈 相森2
宮下 歩花 常盤3
丸山 良波 相森1
高橋 龍一 相森3
根岸 伶風 相森3
佐藤 雄 東2
畔上 和 小布施1
片桐 心々 美 高山2

◎長野県

【小学校部門】

▽入選

【中学校部門】

▽最優秀賞

青木 洋香 豊丘6
竹前 美羽 墨坂2
齋藤 志奈 相森2

第73回「社会を明るくする運動」第15回須高地区 作文コンテスト 審査結果

只入所者の顔を見ながら思った事は、年に一度の運動会に笑顔で澁刺としておりました。若い方も先輩の人達と仲良くチームワークをとり先輩をたてている姿に思わず拍手をせざるを得なくなりこちらにも笑顔になりました。本年も、よろしくお願い致します。

◎須高地区

【小学校部門】

▽最優秀賞

▽入選

【中学校部門】

▽最優秀賞

▽入選

青木 洋香 豊丘6
永田 瑠夏 小山6
竹本 琴美 小山6
青木 二千翔 旭ヶ丘6
宮川 大誠 豊丘6
佐々木 柚夏 小山6
町田 玲奈 小山6
市川 海成 豊丘6
藤澤 龍我 高山6

令和五年度、須高地区作文コンテストが実施されました。青木洋香さんと仲村珠有さんと竹前芙羽和さんの作文を紹介します。

小学生の部 須高最優秀賞

更生者も暮らしやすい 社会を目指して

豊丘小学校六年

青木 洋香
ひろか

もし、同じ職場や学校など、身近に更生者がいたらどう接しますか。中には、罪を犯した人だから怖い、関わりたくないと思う人がいるかもしれません。

私は、学校の授業で「更生した人のメッセージ」という、社会を明るくする運動の動画を見ました。その中でも、中村すえこさんという女性の話が心に残っています。すえこさんは、幼いころ夜になると親も家に居なく、一人になってしまいました。そこで、寂しいという思いで夜に遊びに出かけ暴走族に入り、少年院に入った過去があり、大きくなったところ再犯して刑務所に入りました。妊娠もしていました。しかし、この時心を入れ替えられたのは、信じてくれる大人の存在が大きかったと言っています。更生した後、心の居場所が大切だと分かったすえこさんは少年院の子たちの相談相手となっています。

これを聞いて私も、すえこさんと同じで心の居場所が本当に大切だと思いました。

私にとつての心の一番の居場所は家族だと思っています。私には、学校のことや好きなこと、悲しかったことなど相談できる家族がいます。どんな人にも、家族、親戚、友だちなど何か一つでも心の居場所があれば、相談したり支え合ったりしながら犯罪をしてしまう人やストレスを抱え過ぎてしまう人が減ると思います。

また、私は学校で配られたプリントで社会が更生者にどんな支援を行なっているかを見ました。その中の、BBS会というものを初めて知りました。それは問題を抱える少年たちに兄や姉などの身近な立場で接して、成長を助けるボランティアだそうです。この支援は、とても良いと思います。精神の負担を減らしてあげることで、非行に走る子が少なくなるし、第二の家族のように支えてあげることによって心の居場所を増やすことができます。

私は、前までは「更生した人は怖い」というイメージが勝手についてしまっていました。けれど、このようにSNSなどで情報を集めて更生者や更生の支援に関してより詳しくなれたと思います。更生者が社会で生きやすくなるためには、周りの理解や支援が重要です。最初の私みたいに思っている人がいても、理解を深めれば偏見がなくな

ると思います。家族も、再犯をしないためには、家族や周りの助けが重要と言っていました。さらに、犯罪を犯してしまった人には心の居場所があったのかなと思いました。周りに、理解してくれる人がいなかったのかと思います。犯罪は悪いことだけれど、孤独や寂しさで悪気なくやってしまった人もいます。

再犯者が減り、たくさんの方の理解と支えで、どんな人でも暮らしやすい社会が実現できるよう目指していきたいです。

中学生の部 須高最優秀賞

私のあいさつのお手本

東中学校三年

仲村 珠有
しゅう

私の母は誰でもどこでもあいさつをする。私はそれが少し恥ずかしい。

この夏休みに母の実家へ遊びに行き、そこで夏祭りに行った。夜、お祭りの獅子舞いを見ているとき、わたしたち家族の前に、小学生の男の子たちがいた。みんなでわいわいと楽しそうにしている様子を見て、母が突然、「こんばんは。何年生？」と声をかけたのだ。わたしたち家族はそんな様子を見て少し距離を置いてしまった。それくらい突然だったのだ。そして、声をかけられた男の子たちも一瞬驚いた様子だったが、

「三年生」と答えた。でもしばらくして、その子たちがみんな顔を見合わせて「だれ？」

と言っていた。母は、

「そうだよ。知らないおばさんに声かけられて驚いたよね。ごめんね。」と言っていた。あとで母に聞くと、自分の通った小学校の子たちだと思ったら、なんだか親近感が湧いたそう。こんな風に母は、誰にでもあいさつをしよう。私には到底できないなと思った。そしてすごいなと思う。

でもどうだろう。あの時声をかけられた男の子たちが家に帰り、お父さんやお母さんにこのことを話したとすると。中には、突然知らない人に声をかけられ驚いていやな気持ちになった子もいたかもしれない。

その子の伝え方によっては親御さんが心配して不審者として通報してしまうかもしれない。今はそういう世の中なのだ。

あいさつは社会を明るくする一歩だと教わってきた。しかし、あいさつをする人を選ばないとならない時代なのかと思ったらさみしい気がする。母もさみしそうな顔をしていた。私がそんな母を見て悲しい気持ちになった。そして、母が男の子たちにあいさつをしたときに距離を置いてしまったことを申し訳ない気持ちでいっぱいになった。母は何もおかしいことはしていないのだ。

あいさつをする和不審がられる。話しかけると不審者扱いされてしまう。

時代が進むにつれ、人の考え方や関わり方が変化していつているのかもしれない。でも、あいさつはこれからも変わってほしくないと思った。

「こんにちは」

たった五文字の短いコミュニケーションだけど、あいさつは人と人をつなげることが出来る。その日に悲しいことがあって、独りだと感じた日もあいさつに救われることがある。する方も返す方も温かい気持ちになれる。あいさつはやっぱり社会を明るくできるのではないかと思えてくる。そう思っているのに、いざ誰かに会っても私は、自分からあいさつができないことが多い。だからこれからは、学校の中で自分からあいさつすることを心がけたいと思う。母のようにどこでも誰にでもと、というわけにはすぐにはいかなければ、まず自分のできることから始めてみよう。私には、素晴らしいお手本がすぐ近くにいるのだから。



中学生の部 長野県最優秀賞

私が知らなかった世界

墨坂中学校二年

ふうわ
竹前芙羽和

母が運転する車に乗っていた時、刑務所の前を通った。高い柵と更にその上に有刺鉄線が張り巡らされていて、中の様子をうかがうことはできない。私が普段好きな時間に好きなことをし、好きなものを食べ、好きな場所へ行くことができる当たり前の日常が、この一枚の柵の向こう側には無いのだろうと考えていた。すると母が、

「どんな人が入っているんだろうね。刑務所から出た人は、仕事をしたり、普通の生活が送れるようになるのかなあ。」と、問いかけてきた。私がすぐに答えられずにいると、運転しながら母は、「おじいちゃんは今、保護司をしていると聞いたことがあるよ。保護司ってわかる？」

と言った。聞きなじみのない保護司という言葉も、曾祖父がどのようなことをしていたのかも、理解できなかった。続けて母はこう話した。

「子どもの頃、おじいちゃんの家に遊びに行った時、ふとこの茶の間に非行や犯罪をしたお兄さんが来て座っているのだろうと想像したら、怖い気持ちになったことがあったよ。おじいちゃんと話をしている時に、突然その人が怒り出したりしたら、殴られてしま

うんじゃないかと無性に心配になってしまったことがあったよ。」と、そんな母の言葉を聞いて、私も少し怖く感じてしまった。

その夜、家へ帰ってから保護司について少し調べてみた。すると最初に、「人の立ち直りを支える活動」と書かれていた。怖いと思っていた事が、逆にかつこよく大切な活動であることが知った。犯罪や非行をした人に対して、更生を図るための約束ごとを守るように指導することや、生活上の助言や就労の援助などを行い、その立ち直りを助けるという活動を曾祖父が行っていたことを理解した。

保護司の活動はボランティアであることにも驚いた。なぜ曾祖父はお金をもらえない保護司の活動をしていたのだろうかと疑問に思った。その理由を聞きたくても、曾祖父は二年前に他界してしまっただけで、聞くことはできない。私の周りには、非行や犯罪をしている知人は居ない。どんな人が、どのような理由で犯罪を犯してしまうのか、想像してみても、よくわからない。このことについても調べてみた。非行する少年たちは、劣等感を持ち、情緒が不安定で自己統制ができないと書かれてあった。また、認知機能の弱さで見たり聞いたり想像する力が弱く、感情をコントロールすることが苦手、すぐにキレるといふ。

だが、非行をする少年たちの背景には、家庭環境と親との関係が深く関わっていることを知った。親から暴力や暴言を受けたり、ネグレクトや無関

心、逆に過干渉や支配を受け続けたことが原因で、非行に走らせてしまうケースも多くある。それ以外にも、少年を取り巻く様々な環境、身近な有害な環境、テレビ番組やインターネット等の影響、社会の価値観の混乱なども非行の原因となっている。

非行や犯罪を犯してしまう少年たちは、表面的には加害者であるが、目に見えない部分では被害者であるように思えた。どんな理由があっても犯罪は許されることではない。しかし、罪を犯してしまった人にも、反省と更生の機会が必要であり、その人たちの立ち直りを支える保護司の方々の役割は、犯罪がなくなる限り限り大切な活動であると思う。

母が子どもの頃に感じた、犯罪を犯したお兄さんが怖いという気持ちを、今の私も同じように感じている。ですが、曾祖父が立ち直りを支え続けた少年たちが、今は大人になり再犯することとがなく、地域でしっかりと生活していることを願った。

曾祖父はお金の為ではなく、少年たちが社会に出て幸せを感じながら暮らしていることを、今も願い、見守ってくれているのだろうと思う。曾祖父が少年たちに寄りそい、どんな言葉を投げかけていたのかを知ることができないが、保護司という素晴らしい活動をしている曾祖父は、「自慢のおじいちゃん」です。

非行や保護司について考えるきっかけを与えてくれた曾祖父に、感謝の思いを伝えたい。

保護司が終わって

元保護司 花岡 君江

一八年前に前任者の先生から、保護司ってなにもわからずに、引き受けてしまいました。そこから、一八年前の保護司生活が始まりました。今思えばもう少し対象者にうまく話ができたのではないかと思いますが、相手の気持ちや態度から、聞き出すことのむずかしさを感じました。特に女の子ではうそをつかれ、最終的には県外に転出してしまい、私からは手が離れてしまいました。今でもその子のことは心配しております。終ってみると、各家庭での躰が大事だということを、つくづく感じております。

保護司退任にあたって

元保護司 町田 榮司

平成一九年一月保護司を拝命しました。それまで市育成委員・少年警察ボランティア(両方共少年補導員)経験から先輩達に強く薦められ保護司の何たるかも知らないまま受け、活動をスタートしました。先輩の皆さんや観察官の先生達に恵まれ、用語や対象者との面接の仕方など多くの事を教えていただきながら活動して来ました。一六年間の活動のなかには大変な事や嬉しい事などが思い出されます。保護司になって間もなく担当した少年、面接時は良い事ばかり話をしてくれた帰り

に事件を起こし観察官や警察から電話があり、その後は観察官の指導を受けながら終了までこぎつけた事、観察期間中素直な気持ちで頑張ったA君は途中解除となり成人式には元氣な姿であいさつに来てくれた事などが思い出されます。私は人が大好きです。大勢の人達と親しくおつき合いをさせていただき大きな財産を築く事が出来ました。今活躍されている皆様の御健勝を祈りながら感謝・感謝です。ありがとうございました。

保護司退任



退任に当たって

元保護司 三木 一徳

私は、平成二十一年一月から令和五年一月迄、一四年間保護司を経験させて頂きました。就任当初、保護司の役割をよく理解できていませんでしたが、しばらくして事件担当を依頼され、その責任の重さを痛感しました。事案ごとに内容等が異なり、いろいろ苦労しましたが、体当たりの気持ちで、何とかやってまいりました。

また、サポートセンター設置が、全国的な動きの中、平成三〇年頃から一年程度の準備期間を経て、平成三一年三月、当地区に設置され、五年経過しました。いろいろありましたが、保護司会活動の拠点として、より一層有効

活用されますようご期待申し上げます。

保護司会を取り巻く環境には、様々な課題もあるかと思いますが、在任される皆さんには、一層のご活躍を祈念申し上げますとともに、より多くの方々に、保護司の経験をしてもらえればとも思っています。

なお、これまでの間、貴重な経験をさせて頂くとともに、いろいろのご協力頂き、改めて感謝申し上げます。

瑞宝双光章を受章して

保護司 葦澤 義文



令和五年秋の叙勲にて瑞宝双光章を受章する栄に浴しました。これも偏に保護司会の皆様始め関係各位のご厚情の賜物と深く感謝を申し上げます。振り返りますと平成元年五月に保護司を拝命して、早三四年が経ちました。

これまで二〇数人の対象者を担当しましたが、今はその一人一人のことが走馬灯のように想い出されます。未成年の時に犯罪を犯した少年が、その後成人して家庭を持ち、これからは両親の面倒を見ようとしている姿を見るにつけ、人は心を入れ替えれば必ず更生できるという確信を持つに至りました。

さて、当会も三〇数年の間に、協力事業主会の設立、作文コンテストの実施、須高保護だよりの発刊、更女との連携、サポートセンターの開設等、活

動の拡充を図ってきました。今後はこれらの活動が地域住民に認知されるよう、及ばずながら取り組んでいきたいと思っています。

法務大臣表彰

受章にあたって

保護司 跡部由美子



保護司として活動を始めから一八年が経ちました。正直申しまして、この様に長く務めさせて頂くとは思っておりませんでした。

保護観察の対象者を担当して数年後、私は大病を患い治療が辛くて保護司を続ける事が困難と考え、辞めさせて頂きたい旨を主任観察官にお伝えしました。しかし、面接時には主任官がサポートをして下さるとの事で、その事で、考えた末、無理のない範囲で保護司を続ける事にいたしました。

折角心を開いて更生に向って一緒に努力して来てくれた対象者に対して、こちらの都合で病気を理由に中途半端な保護観察をしようとしている事に心が痛んだことも確かです。

お陰様でその時担当していた二人の未成年の対象者を解除になるまで見届ける事が出来て安堵の気持ちでいっぱいになりました。

保護司を続けていて本当に良かったです。

そして、この度、法務大臣表彰を受賞できたのは、主任官を始め、須高地

区保護司会の皆様方に支えて頂きながら、保護司として長く続けてこられたからと心から感謝いたしております。また、どんな時も暖かく見守っていてくれる家族の存在も大きく勇気をもたらしております。有難うございます。

新任保護司として

保護司 青木 正宏



初めまして、このたび保護司としての活動をさせていただくことになりました。豊丘町在住の青木正宏と申します。幼少よりお世話になった方を通じて保護司という職務があることは以前から存じてはいましたが、実際にどのような活動を行うのかは全く理解しておりませんでした。また、生まれてから保護司を委嘱されるに至るまで、罪を犯して刑罰を受けた人と身近に接する機会がなかったこともあり、この日本では一人の人間を社会の一員として再起・自立させるために保護司を含め多くの人や機関がサポートする体制が敷かれ、日々活動している事実を新任保護司研修を通して初めて知ることができました。現在、一人の方の保護観察を担当しておりますが、まだまだ人生経験も浅い若輩者であり、諸先輩方の御助力をいただかなければなりません。微力ながら今後も社会のために精いっぱい頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

新任保護司として

保護司 久保田隆生



令和四年五月に法務大臣から保護司として委嘱されました。保護司は「犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティア」であり、社会的希望のある方であります。町の保護司の皆様からの依頼により、浅学非才で性格的にも未熟な私でありますので大変迷いましたが、保護司を引き受けさせていただきます。

委嘱されてから「改正少年法等について」「面接について」「報告書の書き方」「処遇基礎力強化研修会」「しよく罪指導」などの研修を受けました。特に「しよく罪指導」は、直前に開催された人権フェスティバルにおいて、交通事故で家族を亡くされたご遺族の悲しみ・苦悩などと、被害者遺族同士のつながり、それを支援する行政施策についての講演があり、十分ではありませんがご遺族の思い等を踏まえ、研修を受けることができました。今後ともご指導のほどよろしくお願い致します。

令和五年度須高地区保護司会 部会報告

研修部長 竹内 宏美

研修部会ではコロナが五類に移行する中で計画通りに開催してきました。五月二五日、第一期地域別定例研修

を総会を兼ねて開催しました。内容は、「報告書の見方書き方」でした。九月二日、第七三回「社会を明るくする運動」講演会として、高山村在住の井浦和子様より「「野の花の一生懸命な生き方」と題して講演をしていただきました。

一二月六日は、第二期「しよく罪指導」について研修をしました。しよく罪指導とは、被害者のある重大な犯罪をした保護観察対象者に対し、被害者及びその家族又は遺族の被った精神的、身体的及び経済的被害の実態その心情等を理解させ、自らの犯罪と向かい合い、犯した罪の責任等を自覚させ、悔悟の情を深めさせることを通じて被害者の意向に配慮した誠実な対応を促すための指導となっております。難しい課題ですが、より重要な指導が求められています。

第三期は一月二九日に開催され、刑法の一部改正について学びました。刑

第68回

長野県更生保護大会

令和五年一〇月二六日(木)、伊那文化会館にて開催されました。

保護司一人名、更生保護女性会二名、協力事業主会一名が出席いたしました。顕彰式典において次の方々が受賞されました。

法務大臣表彰
跡部由美子
全国保護司連盟理事長表彰
町田榮司



関東地方更生保護委員会委員長表彰
竹内宏美 森川千恵子
関東地方更生保護委員会委員長感謝状
市村多喜子(更女)

大井教雄(事業主)
長野県知事表彰
三木一徳

保護観察所長表彰

原 憲一 黒岩隆弘 篠塚真一

保護観察所長感謝状

(株)青葉組(事業主)

長野県保護司会連合会長表彰

嶋倉崇雄 花形多美子

受賞者の皆さん

おめでとうございます

保護司の異動

◎退任保護司

齊藤友吉(令和五年五月一九日付)
林 映寿(令和五年五月一九日付)
花岡君江(令和五年一月三〇日付)
町田榮司(令和五年一月三〇日付)
三木一徳(令和五年一月三〇日付)
長年のご活躍に心より感謝を申し上げます。

◎新任保護司

渡辺正己(令和五年五月二〇日付)
宮本孝雄(令和五年五月二〇日付)
成田優子(令和五年二月一日付)
應永興宣(令和五年二月一日付)
今後のご活躍をご期待申し上げます。

あとがき

今年は新年早々能登半島地震、羽田空港事故がございました。平穩無事に生活出来ている事が、何よりも素晴らしい事とあらためて思うしだいです。災害に遭われた方の一日も早い復興を願うばかりです。
原稿をお寄せ下さいました皆様ありがとうございました。(総務部)